

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和8年度 第1回 寒川町特別職報酬等審議会		
開催日時	令和8年8月31日（月）午後3時00分から午後4時30分		
開催場所	寒川町役場 東分庁舎2階 第3会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<委員> 梅村仁、米山明夫、山元博文、市村直人、帆刈智、宮田英治、関根姿子、菊地幸治、山田仁子、村田洋介 <事務局> 三橋総務部長、遠藤人事課長、赤崎主査、小野主任主事、鈴木主任主事、菅野主事、浅沼主事 ※傍聴者：0名		
議 題	委員の委嘱 会長・会長職務代理者の選出について 議題（1）特別職の報酬等について		
決定事項	●委員の選出 ※会長：梅村委員、会長職務代理者：米山委員 ●議題（1）報酬を上げるべきとしたうえで、審議継続とする。 ●次回会議日程 令和8年10月26日（月）午後3時00分より		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	○開会 （委員の委嘱） 副町長より委員の委嘱 （会長・会長職務代理者の選出について） 事務局一任により会長として梅村委員を提案、委員承諾。 会長より米山委員を会長職務代理者に指定。 （議題（1）特別職の報酬等について） 事務局より、「資料2～8及び追加資料1～4」をもとに特別		

職報酬の概要、県内各自治体の報酬額の状況及び町の財政状況等について説明。

【会長】

事務局の説明が終わりました。質問についていかがでしょうか。

【委員】

類似団体ということで財政規模が近いというお話がありましたが、他に類似として挙げられる点がありますでしょうか。

【事務局】

今回の資料は人口規模及び財政規模が近い自治体を抜粋しております。なお、町村においては寒川町より給料が高い自治体もありますが、財政規模が近くないという点から、類似団体には含めていない場合もあります。

神奈川県内の寒川町に近い自治体間で人口と財政規模に絞り比較することが最善と考え、5市5町を選択したというところでございます。

【委員】

類似の団体はあまり庁舎の建替えを行っていないと思うが、例えば今後寒川町が大規模な改修工事、建設事業を予定しているというようなことになると、財政的には少なからず悪化すると思います。

近隣市は大規模な庁舎建て替え等の工事を行っています。寒川町が同様に計画をしているのであれば悪化する、また東海道新幹線の新駅設置も予定していることから財政的にも無理をしなくてはいけなくなるので、将来的な負担が悪化する要因はあるのではと思います。

【会長】

将来負担について説明がありましたが、その点今後どのように考えていますでしょうか。

【事務局】

公共施設については学校をはじめ、今後着手をしていくことになりますので、将来負担は増えていくと思います。増加していく見込みではありますが、財政状況をひっ迫するほど高くはないとシミュレーションでは判断しております。もちろん事業実施のため地方債の借入等の借金をしていくのであれば、比率的には増加しますが、再編計画に位置づけている事業については、公共施設再編整備基金を活用し、基金の繰入金という形で一般財源分は補っていく、そのためにも現在は基金積立金として、後年度の大規模事業等へ蓄えをしているところです。それ以外にも、財政調整基金、いわゆる一般財源として活用できる基金も現状においては適正規模の残金がありますので、今後の利活用に向け予算編成をしていくことになります。

【委員】

例えば、三浦市は標準財政規模が近いが、財政力指数は寒川町より低いということに着目すると、三浦市の三役の支給額は寒川町より高い水準にあることについて、どのような理由があると考えられるのでしょうか。

【事務局】

寒川町では三役の報酬は審議会を経て決定していますが、当初は町村ベースの平均額などで比較してきた傾向があるのではと考えております。三浦市の額決定方法については把握しておりません。

【委員】

事務局の説明の中で、税収が近年右肩上がりが増えてきている状況とありましたが、いつ頃まで右肩上がりと考えているのでしょうか。また、税収なのでどこから入ってくる税収が源になるのか、お聞かせください。

【事務局】

近年の決算ベースにおいて一番大きい税収としては固定資産税になります。令和7年度決算においては、町税総額で100億円を超え、要因としては固定資産税の増が大きな部分を占めます

。主には大企業の設備投資や田端西地区の一部の街区において
みなす課税が開始したことで約2億円の増加となりました。
町規模では大企業が比較的多くの割合を占めており、業績による増減の影響はあるものの、今後の見通しとして大幅なマイナス要因は現状少ないと考えており、懸念としては低いと判断しているところです。

【会長】

他になれば、質問は以上となります。

事務局説明、また質問を受けましたので、短時間ではありますが町長からの諮問に対する答申を行う必要がございます。本審議会としての具体的な結論は次回以降になると思いますが、まずは方向性を示していく必要がございます。

まずは特別職三役の方針について、これまでの議論を踏まえ、皆様方から意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

働く者の代表ということで、労働組合としましてはここ3年間ずっと物価高というところで賃金アップを続けてきたところにあります。

正直、企業側から見ても特別職の報酬は少し低いのではないかとというのが率直な意見になります。そのため今回を機に上限がいくらか、比較していくらにするかという点と難しいですが、報酬は上げる方向で手を挙げたいと思います。

【委員】

説明資料のグラフ内において人口や財政規模の点を取ると寒川町がどこ辺にいるのかわかりますが、全体的に比較すると寒川町は低い位置にいると思います。

人口比での比較ではなく、市町村が職員へ支払う給料、会社という売り上げに対して、従業員の給料が何パーセントくらいかという比率も当てはまると思います。結論としては上げる方向です。

【委員】

町内でお仕事をさせていただいている中で、比較的業績が好調なお客様も多くいらっしゃるというのが印象です。

その中で比較表を見させていただいて、人口もそうですが5市5町を見ると、寒川町の町長、議員も含め、上げてもいいのかなと思ったのが率直な感想です。

【委員】

最近非常に物価値が上がってきているということで、この推移の町長、副町長、教育長については平成21年から上がっていない状況から上げてよいのではと考えます。

【委員】

私は現状維持で結論させてください。

理由としては、財政状況はすこぶるいいのですが、町長をはじめ職員の皆さんが何かをやったから、こう結果が上がったというのが少なかったのではないかと思います。田端西地区の開発を含めやらないといけないような状況だったのではないか、企業の誘致や新幹線の誘致にしても積極的にやっている状況は見てとれない、結果として今の現状があるのかなと感じます。外部要因により税収が上がっているように感じており、企業の努力により設備投資をして、固定資産税が入ってくることは、企業の方の努力の結果なのかなと思います。物価高騰と併せて、現状維持とします。

【委員】

他の市長さんの給料をみると、比率としては難しいですが、上げてよいと思います。

【委員】

近隣と比較した中で、最初に正直なところ低いなと思いました。基本的に標準的な物差しのなかで適正な範囲内で、上げていくべきと思うのが率直な感想です。

【委員】

現在の健全な財政状況があることは、これまでの町政運営で成

り立っていることであるものであり、町職員の給料が順次上がっていることも踏まえると、特別職だけ上げないというのは違うのではないかと思います。その点で上げるべきだと思います。

【委員】

経営者の仲間と話をしていると、昨今の状況自体は厳しいという方も実際に多くいる中で、近い将来に閉めていくという話も聞いています。しかし、近隣の地域と比べると、寒川町が低いというところに関しては、標準に合わせていかなければいけないと思います。町として現状企業の応援をしていただいているということに関しては、まず役場の方たちが活性化する、上げ幅は考慮しながらも上げることに賛成とさせていただきます。

【会長】

最後に私としましては、人口規模あるいは財政力指数も高い町としては、給料は低いのかなと思っておりますので、上げるべきだと思います。

特別職の報酬について、皆様の意見を踏まえまとめますと、上げるべき9名、現状維持1名ということでございました。今後の方向性としましては、特別職の報酬は上げていく方向でまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員意見なし)

続いて、議員報酬についていかがでしょうか。

(上げるべきで委員全員一致)

ありがとうございます。

それでは次回になりますが、賃上げ額について検討をしていきたいと思います。上げていくという方向は決まりましたので、具体的な賃上げ額等は事務局がこれから作成をしていくことになると思いますが、検討材料として必要な資料はいかがでしょうか。

【事務局】

事務局としましては、なかなか額を決定するには難しい部分があるのではと思いますので、様々な手法で上げた場合いくらののかという比較ができる資料を用意してご提案をさせていただきます。

【会長】

今回の会議では、どの額が適正かということを皆さんでお話していただいて、決定するのが一番よいと思いますが、いかがでしょうか。ちなみに平成27年から変わっていないことを踏まえるとどれくらいが適正になるのでしょうか。

【委員】

当社の場合、労働組合としては物価に合わせて何パーセントあげてほしいということはありますが、上部団体との調整など踏まえ、ここ数年は約5%ずつ平均賃金を上げていく要望をしております。

そのため、平成27年からどれくらいかと言われると難しいですが、ここを何年間で言うと、物価高等に合わせて当社では10何パーセントは既に上がっているものの、まだ物価には追いついてない状況にあります。当社の社員で言うと、ここ3・4年間でいうと月当たり4・5万円ぐらいは変わっているという中で、平成27年から変わってないっていう話になるともうここ10何年、同一賃金っていうのは物価の高さに追いついてないということになります。町長の報酬が物価に合わせて上げていくものなのかという点ではありますが、報酬額決定のためにも比較のための指標をまとめた上で議論することが、効率的で最もであるのではと思います。

【委員】

グラフからも妥当な額はおおよそ算出できると思いますが、前回からの上昇率はあまり決めなくてもいいのではと思うところもあります。任期がある特別職ということから、期間が決まっており、その点従業員とは違うので現在の状況ではこの額が最適と判断できるのであればよろしいかと思います。

	【会長】 他にないようであれば、第二回の審議会におきましては、賃上げ額について、検討を進めてまいりたいと思います。それでは本日の議題の案件につきましては終了させていただきます。 ※次回会議は、令和8年10月26日（月）午後3時00分より	
配付資料	資料 1 寒川町特別職報酬等審議会条例 資料 2 特別職の報酬等の推移 資料 3 令和7年度給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み 資料 4 寒川町一般職平均給与額 資料 5 神奈川県内市町村特別職報酬等の状況 資料 6 県内類似団体（5市5町）給料・報酬比較表 資料 7 令和6年度類似団体（5市5町）財政状況資料集・市町村財政比較分析表 資料 8 平成27年度特別職報酬等審議会答申書の写し （追加 1）諮問書（写） （追加 2）令和8年度 地方交付税不交付団体の状況 （追加 3）令和8年度給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み （追加 4）神奈川県内自治体別決算状況（令和6年度普通会計決算）	
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	梅村 仁 委員（令和 8 年 9 月 2 8 日確定）	